

～がんの治療をされている田舎館村民の方へ～

# ウィッグ(かつら)や胸部補整具等の 購入費用助成のご案内



がん治療に伴う外形の変化や心理的及び経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上と社会参加の促進を図るために医療用ウィッグ及び胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

対象者	次の①～④すべてに該当する方 ①申請日時点で、田舎館村に住所を有している方 ②がんの治療を受けた方、または現に受けている方 ③がんの治療による脱毛、乳房切除等により補整具を購入した方 ④過去に村や他の地方公共団体等から、同種補整具の助成を受けていない方
対象補整具	①医療用ウィッグ(頭皮保護用ネット含む) 毛髪付帽子 ②胸部補正具(補正パッド、人工乳房、補整下着) ※体内に挿入する人工乳房は除く
助成金額	購入費用の半額(100円未満切り捨て) 上限額:3万円 ※対象者1人につき <b>ウィッグ1回、胸部補整具左右各1回限り</b> となります。
申請期限	医療用補正具購入日の翌日から1年以内 ※ただし、令和8年4月1日以降に購入したものが対象です。
必要書類	①田舎館村がん患者医療用補整具購入費用助成金交付申請書兼請求書 ②がん治療受診証明書またはがん治療を受けていることを証明する書類(診断書、治療方針計画書、診療明細書等)の写し ③補整具を購入したことを証明する書類(品名、金額、購入者氏名、購入年月日の記載のある領収書等) ④本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)の写し ⑤振込口座の確認書類(通帳、キャッシュカード等)の写し

お問い合わせ・申請先

田舎館村 厚生課 健康推進係  
住 所 〒038-1113 田舎館村大字田舎館字中辻 123 番地 1  
電 話 0172-58-2111(内線 153)